

**第 28 回関西高等学校女子サッカー選手権大会京都府予選 兼
第 28 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会関西大会京都府予選 兼
令和元年度京都府高等学校女子サッカー選手権大会 実施要項**

- 1 主 催 (一社) 京都府サッカー協会 京都府高等学校体育連盟
- 2 主 管 京都府高等学校体育連盟サッカー専門部
- 3 名 称 第 28 回関西高等学校女子サッカー選手権大会京都府予選 兼
第 28 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会関西大会京都府予選 兼
令和元年度京都府高等学校女子サッカー選手権大会
- 4 期 日 2019 年 9 月 16 日(月祝) ・ 9 月 23 日(月祝) ・ 10 月 14 日(月祝)
- 5 会 場 京都聖母学院高等学校、洛西浄化センター公園芝生球技場、
たけびしスタジアム京都
- 6 参加資格
 - (1) 2019 年度(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであり、かつ京都府高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。但し、統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混成は認めない。
 - (2) 上記(1)のチームに大会参加申込締切日(2019 年 7 月 31 日)までに登録された高等学校の生徒の選手であること。
 - (3) 外国籍選手は 4 名まで登録でき、1 試合 2 名まで出場できる。
 - (4) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。
 - (5) 転校後 6 か月未満の者の参加を認めない(外国人留学生もこれに準じる)。但し、一家転住等やむを得ない場合は、京都府高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
 - (6) 転校を伴わなくても、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は上記(5)に準ずるものとする。但し、この規程の適用は当該年度内に限るものとする。
 - (7) 参加する生徒はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。参加チームは傷害保険に加入すること。
 - (8) 引率責任者は学校長の認める当該校の職員とし、大会中の選手、生徒の全ての行動に責任をもつものとする。
 - (9) 参加チームは決勝戦の運営に必ず参加すること。
- 7 参加チーム、及びシードについて
 - (1) 参加チームは 5 チームとする。
 - (2) シード校は 2019 年度全国高等学校総合体育大会(サッカー競技-女子-)京都府予選の結果により、シードの原則に従い、シードとする。
 - (3) 組合せについては別紙のトーナメント表に従う。
- 8 競技方法
 - (1) トーナメント方式で行う。
 - (2) 試合時間は 70 分とする。
 - (3) ハーフタイムのインターバルは 10 分とする。(前半終了から後半開始まで)
 - (4) 70 分で勝敗が決しない場合は PK 方式により次回戦進出校を決める。ただし、決勝戦については、勝敗が決しない場合、10 分-10 分の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合は、PK 方式により優勝チームを決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分とする。

9 競技規定

(公財)日本サッカー協会制定「競技規則 2019/2020」による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 各試合の登録選手は最大 20 名とする。交代できる人数は、競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から 5 名とする。ベンチ入りできる人数は最大 15 名（交代要員 9 名、役員 6 名）とする。
- (2) 本大会において退場を命じられた競技者は本大会の次の 1 試合の出場を停止し、それ以降の措置については大会規律委員会で決定する。
- (3) 本大会中、2 度の警告を受けた競技者は、次の 1 試合の出場を停止する。
- (4) テクニカルエリアを設ける。テクニカルエリアからの戦術的指示はその都度 1 名のみが伝えることができる。
- (5) 第 4 の審判員を任命する。アディショナルタイムを表示する。
- (6) 負傷した競技者の負傷の程度を確認等のために入場を許される役員の数は 2 名以内とする。

10 ユニフォーム

(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。
- (2) シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (3) ユニフォームへの広告表示については認めない。また、他のチームのエンブレム等が付いているものは着用できない。

11 表彰

- (1) 優勝以下第 3 位までに、(一社)京都府サッカー協会並びに京都府高体連より表彰状を授与する。
- (2) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。優勝、準優勝、優秀選手について表彰する。
- (3) 優勝校は、第 28 回関西高等学校女子サッカー選手権大会への出場権を得る。

12 その他

- (1) 各試合の登録選手は電子登録証（写真が登録されたもの）で確認できる場合のみ出場を認めるものとする。
- (2) マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の 70 分前に各試合会場の所定の場所で実施する。チームはメンバー表（ハンドブックに掲載）・電子選手証・ユニフォーム正副一式を持参すること。
- (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (4) 天候その他の不測の事態が発生した場合は、京都府高体連サッカー専門部において、その対応を決定する。
- (5) ベンチの位置は、試合会場本部からグラウンドを見て、組合せの番号の若いチームが左側を使用する。
- (6) 大会参加に関する申し込みは、大会参加意思確認証を抽選会の会場で提出することで完了とする。
- (7) 各チームにおいて貴重品の管理を徹底すること。
- (8) ゴミ等は会場で捨てることなく、各チームで持ち帰ること。